

## 安堵町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の 人件費率
平成25年度	人 7,741	千円 2,856,403	千円 466,027	千円 823,346	% 28.8%	% 24.5

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

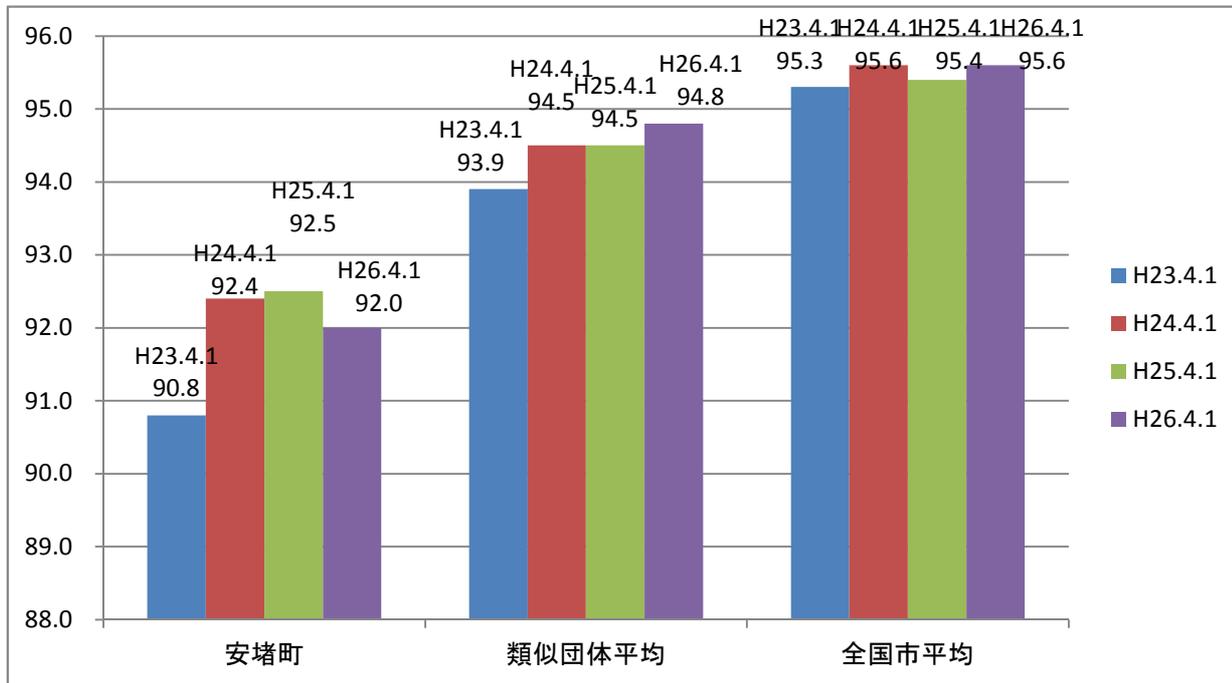
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	人 91	千円 328,927	千円 52,764	千円 122,377	千円 504,068	千円 5,539	千円 5,490

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成24年度から継続的に新規職員を採用しているため。

### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直しを 実施した。

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、国の改定に準じた改定を実施。また、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。なお、再任用職員の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえ、国に準じて改定を実施。

②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 国基準の6%に対し、安堵町においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年度は、4%。

(参考)

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合 (平成30年4月1日)	平成27年度の支給割合
国	3%	6%	4%
安堵町	3%	6%	4%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日から実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
安堵町	43.7 歳	299,759 円	345,033 円	320,189 円
奈良県	43.3 歳	335,823 円	419,190 円	377,567 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.6 歳	310,381 円	354,449 円	336,306 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
安堵町	48.7 歳	8 人	283,737 円	339,988 円	336,736 円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.0 歳	5 人	309,740 円	361,958 円	336,958 円	廃棄物処理業 従業員	44.7 歳	288,000 円	1.26
奈良県	51.5 歳	98 人	326,394 円	380,800 円	361,530 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	6 人	271,921 円	294,995 円	282,545 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
安堵町	—	—	—
うち清掃職員	5,712,101	3,939,000	1.45

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23年～25年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)

1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等をおを除いたもの）で算出している。



(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		安堵町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	172,200	180,800	172,200 円
	高校卒	140,100 円	146,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	137,450 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	284,700 円	355,900 円	371,200 円	405,500 円
	高校卒	221,200 円	296,000 円	292,300 円	378,000 円
技能労務職	高校卒	225,800 円	237,400 円	312,500 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	300,800 円	— 円

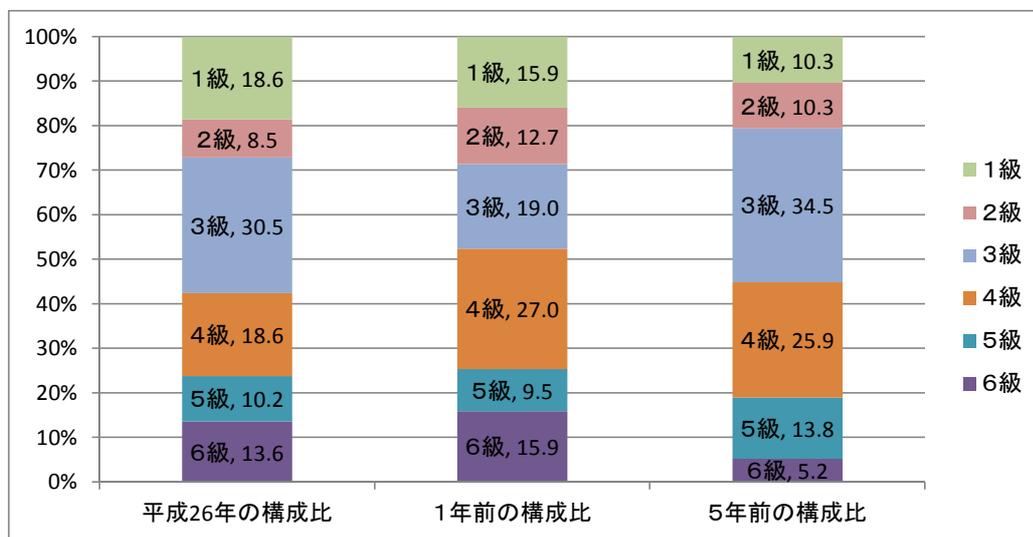
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	理事、課長	8人	13.6%	322,100円	422,600円
5級	主幹、課長補佐	6人	10.2%	290,700円	400,600円
4級	係長、主査	11人	18.6%	263,500円	388,300円
3級	主事、技師	18人	30.5%	224,600円	354,700円
2級	主事、技師	5人	8.5%	187,700円	308,000円
1級	主事、技師	11人	18.6%	137,600円	244,900円

(注) 1 安堵町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成26年度から勤務評定を試行的に導入し、昇給等に反映させている。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

安堵町	奈良県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,391 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,511 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度の運用方法等について検討中のため、現時点で勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。
---

##### (2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

安堵町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月	27.25 月	勤続20年	21.62 月	27.0250 月
勤続25年	30.82 月	36.57 月	勤続25年	30.82 月	36.570 月
勤続35年	43.70 月	52.44 月	勤続35年	43.70 月	52.44 月
最高限度額	52.44 月	52.44 月	最高限度額	52.44 月	52.44 月
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,181 千円	22,261 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績（平成25年度決算）		10,504	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		115,429	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	3 %	95 人	3 %
地域手当補正後のラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			3

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

## (4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		195		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		6,964		円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		33.0		%
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
町税徴収手当	町税事務主管課職員	庁外における町税の徴収	実績なし 千円	日額 400 円
伝染病防疫作業従事手当	伝染病防疫作業従事職員	伝染病防疫作業	実績なし 千円	日額 500 円
水・火災出動手当	水・火災時出動職員	水・火災の対応	195 千円	1回 3,000 円
犬猫等死体処理手当	犬猫等死体処理職員	犬猫等死体処理	実績なし 千円	日額 1,000 円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	8,691	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	119	千円
支給実績（平成24年度決算）	10,871	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	167	千円

## (6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、その他扶養親族6,500円、配偶者がいない場合1人目11,000円、特定期間加算5,000円	同		11,277 千円	245,142 円
住居手当	借家27,000円（上限）、持家2,500円（新築・購入から5年経過後1,000円）	異（一部）	持家5年経過後支給無し	2,259 千円	57,923 円
通勤手当	交通機関利用 定期券の価額（最高限度額55,000円）、自動車等使用距離に応じ2,000円～24,500円	同		3,561 千円	53,149 円
管理職手当	役職に応じ給料月額7～15%	異	職務級、職に応じ定められた額	9,888 千円	429,913 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	780,000 円 ( 円 )	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 350,000 円
	副 町 長	650,000 円 ( 円 )	675,000 円 / 360,000 円
報 酬	議 長	305,000 円 ( 円 )	360,000 円 / 205,000 円
	副 議 長	260,000 円 ( 円 )	320,000 円 / 164,900 円
	議 員	250,000 円 ( 円 )	300,000 円 / 145,500 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成25年度支給割合)	2.95 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(平成25年度支給割合)	2.95 月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×勤続年数×520/100	(1期の手当額) 16,224千円 (支給時期) 任期毎又は任期通算
	副 町 長	給料月額×勤続年数×330/100	8,580千円 任期毎又は任期通算
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

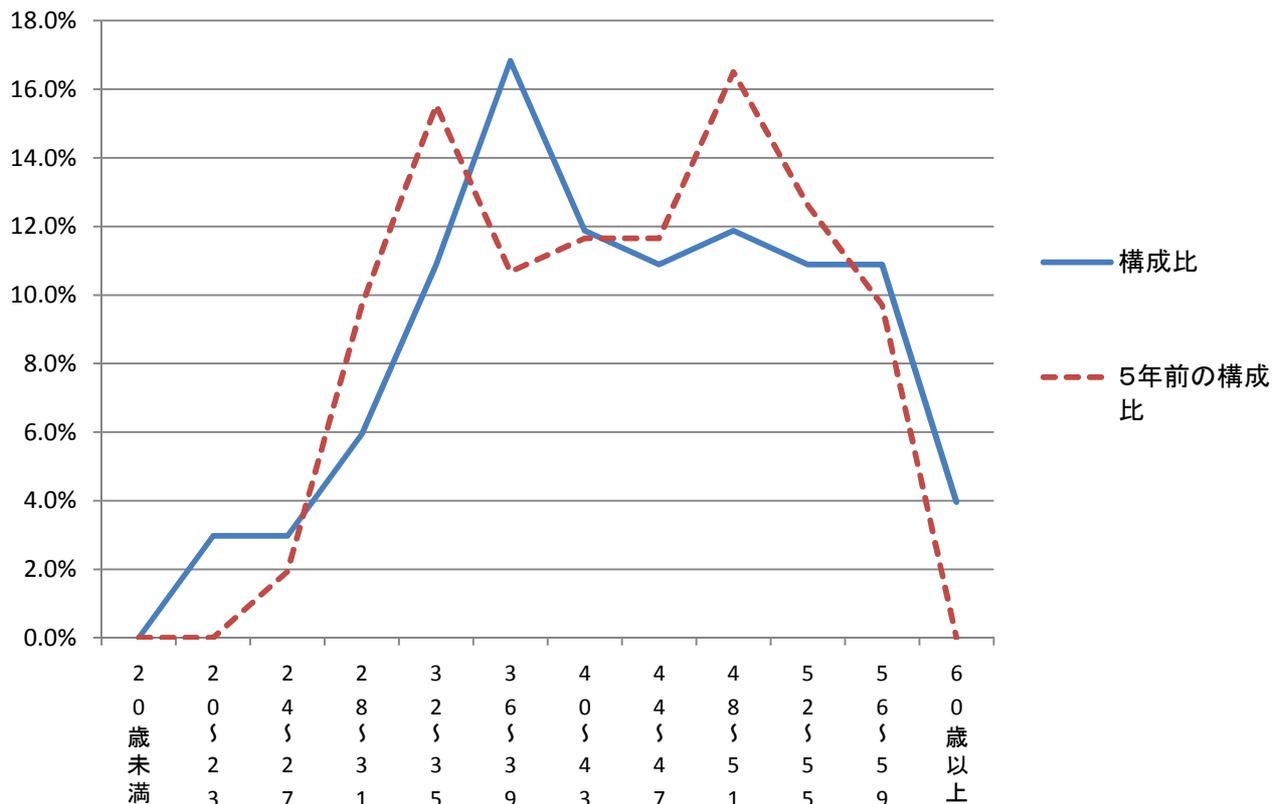
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	17	19	2	(増) 育休の補充
		税務	7	8	1	(増) 徴収・滞納整理の強化
		民生	30	30	0	
		衛生	18	13	▲ 5	(減) 一部業務委託・欠員不補充
		農林水産	2	2	0	
		商工	2	2	0	
		土木	4	4	0	
					0	
					0	
		計	82	80	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.74 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 124.28 人
	教育部門	10	11	1	(増) 業務増	
	小計	92	91	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.86 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 101.04 人	
公営企業等会計部門	水道	2	4	2	(増) 欠員補充	
	下水	1	1	0		
	その他	6	5	▲ 1	(減) 民間委託	
				0		
				0		
	小計	9	10	1		
合計		101	101	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 165.66 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	3	3	6	11	17	12	11	12	11	11	4	101

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減数	増減率
一般行政	79	73	72	83	82	80	1	( 1.3 %)
教育	15	14	11	11	10	11	▲ 4	( ▲ 26.7 %)
普通会計計	94	87	83	94	92	91	▲ 3	( ▲ 3.2 %)
公営企業等会計計	10	11	10	9	9	10	0	( 0.0 %)
総合計	104	98	93	103	101	101	▲ 3	( ▲ 2.9 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度 の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	153,269	10,434	16,841	11.0%	10.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当 り給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	4	8,906	1,686	3,285	14,178	3,545	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

--

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
安堵町	40.5 歳	298,650 円	354,356 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

安堵町	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,095 千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,456 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ退職手当（平成26年4月1日現在）

安堵町			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給 制度無し)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給 制度無し)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績（平成25年度決算）	300 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	75,000 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	3 %	4 人	3 %

エ特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	— 千円				
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	— 円				
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	— %				
手当の種類（手当数）	1				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価	
危険手当	危険物取扱職員	塩素ガス等危険物取扱業務	0 千円	月額	1,000 円

オ時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	15 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	15 千円
支給実績（平成24年度決算）	109 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	109 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カその他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他扶養親族6,500円、配偶者がいない場合1人目11,000円、特定期間加算5,000円	同		738 千円	246,000 円
住居手当	借家27,000円(上限)、持家2,500円(新築・購入から5年経過後1,000円)	同		254 千円	84,667 円
通勤手当	交通機関利用 定期券の価額(最高限度額55,000円)、自動車等使用距離に応じ2,000円～24,500円	同		23 千円	12,000 円
管理職手当	役職に応じ給料月額の8～10%	異 (一部)	支給率は8～15%	357 千円	178,000 円
				千円	円
				千円	円
				千円	円

## 8 職員の任免、服務、研修の状況

### (1) 職員の任免

採用及び退職（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間）

採用 0 人、 退職 6 人

### (2) 勤務時間

始業時間	終業時間	休憩時間
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	午後 0 時～午後 1 時

（注） 就業時間及び休憩時間は、勤務場所の事情により異なります。

### (3) 年次有給休暇

制度概要	平均取得日数（平成 25 年）
1 年につき 20 日付与。現年度分について 20 日を上限に繰り越し可。	5. 1 日

### (4) 特別休暇

結婚、出産、子の看護、親族の死亡に伴う行事、骨髄液提供、夏季における諸行事・心身の健康の維持及び増進、その他特別な事由により勤務しないことが相当であると認められる場合に、各休暇の種類別に定められた期間を付与

### (5) 分限及び懲戒処分（平成 25 年度）

分限処分及び懲戒処分： 該当なし

### (6) 研修の状況

主催	研修名	参加人数
奈良県市町村職員研修センター	新規採用職員研修、税務職員（中堅）研修、中堅職員研修、新任課長補佐級職員研修、政策形成研修、文書作成力向上研修、女性職員エンパワー研修、滞納整理実務研修、第 2 回簿記入門研修、アカウントビリティ研修、実践 O J T 研修、クレーム対応研修、SNS 研修、法学研修（地方自治法）	16 人

### (7) 福祉及び利益の保護

① 定期健康診断の実施 全職員対象

② 奈良県市町村職員共済組合による事業

職員及びその家族に対する医療等必要な給付、年金や一時金の給付、健康保持増進事業や保養所の運営、住宅資金等の貸付が行われます。

③ 公務災害補償

業務上の災害又は通勤による災害を受けた場合、地方公務員災害補償基金奈良県支部から一定の補償が行われます。

25 年度 1 名

### (8) 勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に対する不服申立て（平成 25 年度）

該当なし